

座席シート縫製職種・
自動車シート縫製作業に関わる各位

一般社団法人
日本ソーイング技術研究協会 事務局
(印省略)

技能実習評価試験における設備操作についての 重大事項のお知らせ

世界中がコロナウイルスの災禍に見舞われ、我が国の社会も機能不全が続いている中、自動車シート縫製作業に係わる技能実習評価試験(技能検定)に於いても、その影響を受けております。

各技能実習実施機関、監理団体に於かれましても同様に大きく影響を受けて活動を著しく制限を受けていると思います。

技能実習評価試験に於いて最近、以下に示す事案が多く発生しております。日頃よりこの技能実習制度を良くご理解されているとは思いますが、安全衛生に関する認識を改めて強くお持ち頂き、ケガを伴う重大事故が起きない様、ご指導を頂ければと存じます。

- ① スベリ板を反転したまま作業をする(設備破損の恐れ)
- ② スベリ板を詰められない(安全面が確保できないため試験が続行できない)
- ③ 外押さえを外したまま作業をする(設備破損の恐れと安全の確保ができない)
- ④ 外押さえが交換できない(ねじ山を潰す設備破損の恐れ)
- ⑤ 下糸ボビンが詰められない(基本的な機械操作ができないため危険防止のため試験を中止します)
- ⑥ 下糸の通し方が分からない(⑤と同様、日頃の業務に於いて当然行われていなければならない業務のため減点対象となる)

日頃、外国人技能実習機構へ提出された技能実習計画が実習されていれば容易に①～⑥のミシン設備の機械操作ができますが、基本の実習がなされていないのか、評価試験において漫然とした機械操作が見られ安全性が危惧される事例が散見されます。

これらは、ミシン設備の機械破損や重大な事故に繋がることが予測されます。

かかる状態にあっては、試験を中止し、安全の確保を致します。

このような事態は、受検者にとっても試験機関にとっても何ら利することはありません。

技能実習指導員をはじめ実習実施機関に於かれましては、受検申請書の案内や受検票を受け取った時に同封されている注意事項を熟読の上、ミシン設備の機械操作等、万全の体制で、受検に臨まれますように重ねてご案内致します。

以上